

香川県農畜水産業者未来チャレンジ支援補助金 Q&A

【目次】

1 補助対象事業、2 補助対象者、3 補助対象経費、4 申請手続き、5 その他

目次番号	目次項目	特記事項	お問合せ内容	回答	要領頁
	申請の前に	他補助金との併用	〇〇補助金・給付金をもらったが、チャレンジ支援補助金の対象となるのか。	同一事業者が、同一内容で本補助金以外の国、県、市町などの補助事業や委託事業等に採択されている場合は採択いたしません（補助の対象とはなりません）。 ※趣旨：同一内容の補助対象経費を複数の補助事業に充てることはできません。	2
	申請の前に	他補助金との併用	国や市町で同様の事業があるが、本補助金と併用できるか。	同一事業者が、同一内容で、本補助金以外の国、県、市町などの補助事業や委託事業等に採択されている場合には、本事業では採択いたしません（補助の対象とはなりません）のでご注意ください。	2
1	補助対象事業	目的	「香川県農畜水産業者未来チャレンジ支援補助金」とは何か。	県内の農畜水産事業者が、物価高騰等による影響を乗り越えるため、創意工夫を凝らして取り組む成長力の強化や生産性の向上につながる設備投資に要する経費に対して予算の範囲内で補助金を交付し、県内農畜水産事業者を支援するものです。	3
1	補助対象事業	申請回数	同一事業者が、このチャレンジ支援補助金で複数事業を申請できるのか。	同一事業者で、複数回の申請はできません。	3
1	補助対象事業		要件に該当する設備投資であれば、何でもよいのか。	「事業の目的」に沿った事業であれば交付対象となりますが、 <u>審査結果で採択されないこともあります。また、採択された場合でも、予算の制約があり、申請金額から減額して交付決定されることもあります</u> のでご了承ください。	3
1	補助対象事業	不採択時の他事業活用	この補助事業が採択されなかった場合は、他の補助事業を活用することはできますか？	募集中の補助事業であれば可能です。ただし、すでに発注(着手)している場合は、補助対象とならないことが多いため、事前の確認をお願いします。	2

目次番号	目次項目	特記事項	お問合せ内容	回答	要領頁
1	補助対象事業	実施期間	事業はいつまでに実施する必要がありますか？	導入する設備の納品、支払いを令和9年1月5日までに完了し、事業完了した日から起算して30日を経過した日又は1月15日のいずれか早い日までに実績報告書を提出してください。	18～19
1	補助対象事業	実施期間	期限までに事業を完了できなかった（機械が納品されなかった、支払いが間に合わなかった）場合はどうなりますか？	期限までに事業を完了できなかった場合は、補助金を交付できません。導入する設備の納品期限や期限までに納品できなかった場合の扱い等について、あらかじめ業者と契約書を交わす等により、確実な事業実施をお願いします	1
1	補助対象事業	補助金の支給	補助金の交付はいつになりますか	導入した設備の支払いを終え、実績報告書や請求書を提出いただいた後になります。このため、補助対象者が、一旦、導入した設備の代金の全額を支払う必要があります。融資等を受ける際は、全額の支払いが必要なことを踏まえて、金融機関にご相談ください。	19
2	補助対象者		県外に在住しており、県内で事業を展開する個人事業者は補助対象者となるか。	対象となる場合もあります。 ●法人 → 県内に本社若しくは主たる事務所又は農場を有すること ●個人事業者 → 県内に住所若しくは農場を有すること ●任意組織 → 県内に本社若しくは主たる事務所又は農場を有すること ※畜産事業者は申請時点で農場が県内にあることが要件となります。	4
2	補助対象者	申請回数	事業所が県内に複数ある場合、別々に申請してもよいのか。	申請は、1事業者につき1回限りとします。（別々の申請は認められません。）	4
2	補助対象者	事業を行う地域	県内に在住しており、主に県外で事業を展開する者は補助対象者となるか。	「香川県内における設備投資」であれば補助対象となります。 （県外における設備投資は補助対象となりません。） （県内の事業所等に納品され、事業完了後に県外に移転される機械・器具は対象となりません。）	4
2	補助対象経費	地域計画	地域計画とは何か。	農業を担う者が10年後に目指す農地利用の姿を明確化した計画です。この事業を実施するには、市町で作成している地域計画のうち、目標地図に位置づけられていること又は位置づけられることが確実と見込まれる必要があります。	4

目次番号	目次項目	特記事項	お問合せ内容	回答	要領頁
2	補助対象者	漁業協同組合	漁業協同組合は補助対象者として認められるか。	水産業協同組合法第2条に規定する漁業協同組合等のうち、「漁場環境観測を行う者」であれば対象となります。なお、補助対象経費は「環境観測機器」に限られます。	4
3	補助対象経費		実績報告の段階、又は額の確定の段階で補助対象経費及び補助金の合計額が下限（補助対象経費：農業・水産業400万円（税抜）、畜産業200万円（税抜き）・補助金：農業・水産業300万円、畜産業150万円）を下回った場合は、全額補助対象外になるのか。	全額補助対象外となります。	3～4
3	補助対象経費		補助事業の対象となる経費は税込価格か。	税抜価格が事業費となります。	13
3	補助対象経費	農業 対象機械	どのような機械・施設が対象となるか。	作物の生産性・品質の向上や作業の効率化・省力化など農業経営の継続・発展に資する新品又は新設の設備が対象となります。なお、農業経営以外の用途に容易に供されるような汎用性の高いもの（運搬用トラック、パソコン等）は対象となりません。	6～10
3	補助対象経費	重機、農業用機械	他の総合補助金で「汎用性の高い」トラクターなどは対象外とされているが、本事業では対象となるのか。	トラクターは「汎用的に使用できる自動車」に該当するものとして補助の対象としていない補助事業が多くありますが、農業の現場では、トラクターは営農上必要不可欠なものであることから、本事業では、補助対象としています。	6～10

目次番号	目次項目	特記事項	お問合せ内容	回答	要領頁
3	補助対象経費	太陽光発電システム	既存の太陽光システムを最新式に変えたい場合、補助対象となるのか。	単なる機械装置等の取替え更新の場合は、補助対象となりません。既存の太陽光システムを更新することで、能力向上等による固定費削減など効果が見込める場合は、補助対象となります。	6 11
3	補助対象経費	井戸設置・水道整備	既存の配水管の径を太くすることにより、コスト削減が図れる場合、補助対象となるのか。	単なる既存配水管の取替え更新の場合は、補助対象となりません。既存の配水管等を更新することで、能力向上等による固定費削減など効果が見込める場合は、補助対象となります。	6 11
3	補助対象経費	井戸設置・水道整備	細霧装置は対象となるのか。	本事業は暑熱対策に必要な水源の確保のための設備等の導入に対する補助事業のため、補助対象となりません。	6 11
4	申請手続き	受付方法	オンライン申請を実施しないのはなぜか。	交付申請は、添付書類が多く、また、審査も必要なことから、オンライン上で全ての処理が完結するわけではなく、当方の処理に時間を要することになり、かえって交付決定をお待たせすることになることが予想されるため、郵送のみの申請とさせていただきます。	13～14
4	申請手続き	受付方法	県庁や事務局に申請書を持参してもよいのか。	提出方法は、郵送のみとさせていただきます。申し訳ございませんが、県庁や県出先機関、事務局への持参による申請書の受付はしておりませんので、事務局への郵送による提出をお願いします。	13～14

目次番号	目次項目	特記事項	お問合せ内容	回答	要領頁
4	申請手続き	受付方法	添付書類が足りない場合は、事前に知らせてくれるのか。	確認のため事務局から連絡させていただく場合もありますが、基本的にはご提出いただいた申請書や事業計画書の記載内容、添付書類等を基に審査を行うこととなります。 <u>見積書やカタログがない、又は、あっても補助対象経費と一致しない場合や、根拠が不明な場合は、補助対象経費から除外されることもありますので、提出前に十分にご確認のうえ申請願います。</u>	13～14
4	申請手続き	受付方法	持込による提出や普通郵便による提出は、不可か。	申請は郵送のみで受け付けています。コールセンターでは届いたかどうかの問い合わせには対応できません。申請書が届いた、届いていないのトラブルを防止するため、簡易書留など、ご自身で郵便物の追跡ができる方法での郵送をお願いしております。 郵便の不達を理由とした期限後の受付は行いませんのでご注意ください。	13～14
4	申請手続き	受付方法	ゆうパック、ゆうパケット、クリックポスト、ゆうメール、宅配便、各社のメール便で申請書等の送付は可能か。	申請は郵送（レターパックも可）のみで受け付けています（ゆうパック、ゆうメール、ゆうパケット、クリックポスト、は信書を送ることができないため不可）。コールセンターでは届いたかどうかの問い合わせには対応できません。申請書が届いた、届いていないのトラブルを防止するため、簡易書留など、ご自身で郵便物の追跡ができる方法での郵送をお願いしております。 郵便の不達を理由とした期限後の受付は行いませんのでご注意ください。	13～14
4	申請手続き	申請書類	パソコンを持っていないので、チャレンジ支援補助金公募要領を見ることができない。公募要領、申請書類はどこで入手できるのか。	県のホームページからのダウンロードが難しい場合は、紙に印刷した「公募要領（申請書類を含む）」を、次の場所で入手することができますので、ご利用ください。 ・県庁本館・東館受付 ・各県民センター ・市役所、町役場の農畜水産業担当課 ・県農政水産部の出先機関 など なお、ご案内しました配布場所となっている、県庁受付、県民センターや市役所・町役場、県農政水産部の出先機関では、チャレンジ支援補助金に関する質問等に対してお答えが出来かねますので、お手数ですが改めてコールセンターにお問い合わせください。	14～15
4	申請手続き	審査	交付申請額の一部についてのみ採択される場合はあるか。	補助対象外経費が含まれる場合は、減額して交付決定がなされます。また、予算の制約等により申請金額から減額する場合があります。	18

目次番号	目次項目	特記事項	お問合せ内容	回答	要領頁
4	申請手続き	交付決定日	申請書類を出してから、どれくらいの期間で交付決定を通知されるのか。	受付期間終了（令和8年4月10日）後に審査しますので、交付決定は5月末頃を予定しております。	18
4	申請手続き	交付決定日	交付決定日前（5月末頃）に事業に着手しているが、不採択となった場合、補助金が支給されない。補助金を当てに於て事業を実施したが、不採択の通知が届くまでに着手した経費はどうなるのか。	不採択になった事業の経費を補助することはできません。	18
4	申請手続き	着手日	3月2日から申請受付をスタートさせているが、それ以前に実施した事業でも補助対象になるのか。	令和7年10月1日以降に着手した事業であれば交付申請いただくことは可能です。事業の着手は「発注・契約」時となります。	18
4	申請手続き	完了日	そもそも何を以て事業の完了とするのか。	機械設備等の納品や工事の完了等の事業の取組み及び経費に関する支払いの全ての完了を以て、事業の完了とします。 【事業の取組みの完了日】 機械設備等は機械を使用する準備が整った日です。 【支払完了日】 事業実施期間内に相手方への入金まで完了する必要があります。 クレジットカード決済の場合、口座からの引き落とし（支払日）が事業実施期間内に完了している必要があります。	18
4	申請手続き		補助金の事業実施のため、申請時とは違う経費が必要となったが、どうすればよいか。	事務局までご連絡ください。 ・補助対象経費の合計額の20%以内の増減であれば、変更後の額で実績報告を提出してください。なお、補助対象経費が増加した場合でも、交付決定額を越えて補助額を増額することはできませんので、あらかじめご了承ください。 ・20%を超える増減の場合、変更承認申請を提出していただく必要があります。	18

目次番号	目次項目	特記事項	お問合せ内容	回答	要領頁
4	申請手続き	支給日	いつ補助金が支給されるのか。	精算払となるため、交付決定後に事業が終了し実績報告書をご提出いただいた後、事務局及び県で事業内容等を精査し、県で交付すべき額を確定します。額の確定通知をお送りした後、請求書を提出いただいた後に、補助金をお支払いいたします。	18～19
4	申請手続き		実績報告書に記載している全ての補助対象経費について支給してくれるのか。	ご提出いただいた実績報告書を当方で確認し、物品の納品や工事の完了等の事業の取組み及び経費に関する支払いの全ての完了、全ての証拠書類が確認できた補助対象経費について、額を確定させていただきます。額の確定通知をお送りした後、請求書を提出いただいた後にお支払いします。	18～19
4	申請手続き	申請書類 (②事業計画書 補助対象経費)	既に支払いをしている10万円(税抜)以下の現金で支払いした物品で領収書をなくした場合、何を添付するのか。	領収書などの必要な経費支出の証拠書類を用意できない経費については、補助対象外経費となり、補助金を交付できません。	28
4	申請手続き	申請書類 (②事業計画書 補助対象経費)	電子マネーやバーコード決済で支払ったものも対象となるのか。	現金払いが認められる支払、つまり10万円(税抜)以下の支払については電子マネーやバーコード決済での支払も対象となります。ただし、実績報告時には、レシート・領収書の提出が必要となります。また、クーポンやポイント等の利用は認められません。	28
4	申請手続き	申請書類 (①交付申請書)	個人事業者の場合、「事業者名」、「代表者の職」は何を記載するのか。	「事業者名」については、屋号がある場合は屋号を記載してください。ない場合は空欄でかまいません。「代表者の職」は、空欄でかまいません。	31
4	申請手続き	申請書類 (①交付申請書)	行政書士が書類を代理で申請する場合、「担当者氏名」に行政書士の氏名を記載して良いか。	事務局から連絡をした場合、責任を持ってお答えをいただける方のお名前をご記載ください。	31
4	申請手続き	地域計画	「地域計画の目標地図の位置づけに係る確認書」の交付を受けるためにはどうすればいいですか？	交付要綱にて指定する様式(様式1(別紙)①農業 添付資料)に必要事項を記載の上、営農を行っている農地の属する市町の農林水産部局に申請してください。	17

目次番号	目次項目	特記事項	お問合せ内容	回答	要領頁
4	申請手続き	申請書類 (②事業計画書)	「事業計画書」に記載したスケジュール内に事業が完了しないと見込まれる場合はどうすればよいか。	速やかに「補助金遅延等報告書（様式9）」を提出してください。この場合でも、令和9年1月5日までに事業が支払まで完了した経費のみが補助対象です。	32～52
4	申請手続き	申請書類 (②事業計画書)	半導体不足等により、対象機器の納期に遅れが出る可能性があり、年内に納品できるか分からない状況だが、問題ないか。	仮に交付決定となった場合でも、令和9年1月5日までに事業を完了できない場合は、支給ができなくなりますので、確実に完了が可能な取組み（納品可能な機械設備等）を検討の上、事業計画に記載してください。また、発注後に納品予定日や納品が遅延した場合の取り扱いなどについて、明文化して契約を締結するなどにより、購入先と意思疎通を十分に行い、確実な事業実施をお願いします。	32～52
5	その他		補助金で購入した機械等を処分（売却や廃棄等）を行う場合、手続きが必要か。	購入した機械等のうち、単価50万円（税抜）以上のものは、処分制限財産に該当し、補助事業完了後も、一定期間は処分が制限されます。処分制限期間内は処分前に県の承認が必要となりますので、「補助金取得財産等の処分承認申請書（様式15）」を県に提出してください。処分の内容によって、補助金の返還が生じる可能性があります。	20
5	その他		支給された補助金を返還しなければならない場合があるのか。	「交付決定の取消し及び返還」に該当する場合は、補助金の返還が生じる可能性があります。また、国や県の検査により補助金返還命令等の指示がなされた場合には、これに従わなければなりません。	20
5	その他		事例を公表されたくないのだがどうすればよいか。	事例の公表にあたっては、主旨を説明させていただき、同意が得られた事業者のみ公表しますので、公表を控えたい場合は、その旨お伝えください。	21

目次番号	目次項目	特記事項	お問合せ内容	回答	要領頁
3/2追加	補助対象経費	農業 対象機械	井戸の掘削は畜産業者を対象となっているが、農業者は井戸の掘削を申請できるか。	井戸の掘削は、畜産事業者のみを対象としており、農業者は申請できません。なお、募集要領の農業者の補助対象経費例(p8)にある水源施設は、貯水槽を意味しています。	6～10
3/2追加	その他		JAの補助金の採択を受けているが、本事業の対象となるのか。	JAのほか、公益法人、一般企業、国・県・市町などから補助事業又は委託事業に同一の内容で採択されている場合は、本事業の対象とはなりません。	2
3/2追加	補助対象経費	地域計画	地域計画の位置づけに係る確認書は、公印が押されていないと認められないのか。	市町印が押されていない場合は、市町の確認者の自署及び担当者名の記載があれば、確認書として認められます。	17
3/9追加	補助対象経費	農業 対象機械	集出荷施設を導入する場合、トイレ、エアコンは対象となりますか。	集出荷施設として一体的に整備する場合、両設備とも対象になります。ただし、容易に移動可能なエアコン(スポットクーラーなど)は対象外です。なお、上記施設と一体的に整備する仮設トイレも対象となりますが、必ず地面等に固定してください。	8
3/9追加	申請手続き	申請書類 (②事業計画書)	公募要領P32の「A申請時に着手済みの事業」または「B交付決定後に着手する事業」のいずれかを選択とあるが、両方の事業で申請する場合はどのように記載すればよいか。	(別紙1) ①農業(公募要領p32)の「A又はBのいずれかを選択」において、AとBの両方を選択してください。また、「3 補助対象経費」(公募要領p35)は、「事業の内容」欄に「〇〇(発注済)」や「〇〇(納品済)」のように、申請時点の状況が分かるように記入してください。	32
3/9追加	その他	支払い方法	販売先には一括で支払わないといけないのか。	そのとおりです。販売先への分割払いは認められていません。ただし、金融機関等から借り入れて実施主体が購入額の全額について支払いを完了したうえで、金融機関等へ返済するのであれば問題ありません。	28